

地方創生の推進について

内閣府におかれましては、全国知事会の意見も踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ地方創生の推進に積極的に取り組まれていることに敬意を表します。

つきましては、以下の項目について、特にご配慮いただきますようお願いいたします。

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る地方税財政措置等

○ 今後の経済・雇用情勢等を踏まえた追加対策等

- ・ 国においては、今後の感染拡大に備えた検査体制・医療提供体制の強化や感染防止対策、「新しい生活様式」の普及・実践に向けた対応等に万全を期するとともに、経済・雇用情勢、感染状況等に即して、新型コロナ感染症対策予備費の活用も含め、追加の経済対策を講じるなど、臨機応変に、かつ時期を逸することなく対応し、地域経済と日本経済の力強い再生の実現に向けて、引き続き、地方と心を一つに、全力を傾注すること。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、現時点で既に、全ての都道府県で臨時交付金の申請・活用見込額が交付限度額を超えており、5,000億円程度の不足が見込まれることから、地方の取組みを強力に支援するため、予備費の充当も含め増額を図るとともに、基金への積立て要件の弾力化など、柔軟で弾力的な運用を図ること。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、10月以降も計画的に事業等に取り組めるよう、速やかに予備費の支出を行い交付金の増額を図るとともに、使途拡充や対象期間の延長を含め今後の感染拡大状況に応じ柔軟な対応を行うこと。また、受診控え等による医療機関等の厳しい経営状況を踏まえ、医療機関や介護・福祉サービス事業所への経営支援を対象とするなど、実情に応じて都道府県の判断で柔軟に幅広く活用できるよう見直しを行うこと。
- ・ 令和3年度以降においても、新型コロナウイルス問題が収束するまでの間は、各都道府県が感染拡大の防止対策や経済・雇用情勢等に対して、引き続き迅速かつ的確に対応できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス緊急包括支援交付金」など地方団体が必要となる財源について積極的に措置すること。
- ・ 感染防止と併せて、社会経済活動を早期に回復し、地域経済と日本経済の力強い再生を実現するため、ハード・ソフト両面において、リーマン・ショック時を上回る規模の国交付金を新たに創設するなど、地域経済の活性化や国土強靱化等に配慮した総合的かつ積極的な経済対策を早期に講じること。

2 地方創生の推進

(1) 地方創生・人口減少対策のための財源確保

- ・ 「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を拡充・継続し、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源を十分に確保すること。
- ・ 「地方創生推進交付金」 及び 「地方創生拠点整備交付金」 については、複数年度の施設整備事業の採択事業数の拡大や予算枠の拡充など、地方の意見等を十分踏まえ、更なる拡充やより柔軟な運用を図ること。

(2) 5GをはじめとしたICTインフラ整備への財政的支援等

- ・ デジタル・トランスフォーメーションの基盤となる5Gサービスが、地方を含むエリアで早期に拡大されるとともに、条件不利地域における5GをはじめとしたICTインフラ等の通信基盤が確実に整備され、都市と地方の基盤整備に格差が生じないように、光ファイバ網整備等に対する国庫補助事業の継続・拡充や自治体負担分が生ずる場合の十分な地方財政措置など、万全の対策を講じること。
- ・ 社会全体のデジタル化を強力に推進していくため「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により拡充された「中小企業経営強化税制」（C類型）について、期間を延長すること。

(3) 「移住・起業支援金制度」の活用促進

- ・ 地方への新しいひとの流れを大きくし、東京一極集中を是正するため、「移住・起業支援金制度」の更なる活用促進に向け、国による周知・広報の一層の充実を図るとともに、実施状況や地域の実情も踏まえ、更なる制度の拡充や運用の弾力化等を検討すること。

(4) 人口減少対策等に資する税財政措置の拡充

- ・ 「地方拠点強化税制」については、より実効性のある税制とすべく、雇用促進税制の税額控除を大幅拡充し、支援対象として移転に関連する施設（職員住宅・社員寮など）を追加するとともに、オフィス減税と雇用促進税制の併用を可能とするなど制度の更なる拡充を検討すること。

令和2年9月8日

全国知事会 会 長

徳島県知事 飯泉 嘉門

全国知事会 地方創生対策本部 本部長

三重県知事 鈴木 英敬

全国知事会 地方税財政常任委員会 委員長

富山県知事 石井 隆一